

## 総務省消防庁が主管する「マイナ救急実証事業」を 岡山市で実施します

救急現場で健康保険証利用登録済マイナンバーカード(マイナ保険証)を活用し、救急業務の円滑化および迅速化を図る実証事業を実施します。

### 1 実施期間

令和6年8月9日(金)8時30分～令和6年10月初旬

### 2 実施救急隊

岡山市消防局の20救急隊

### 3 内容

救急隊は、本人から同意を得た上で傷病者のマイナンバーカードをカードリーダーで読み取り、通院履歴や服薬情報等の情報をタブレット端末で閲覧します。それらの情報と傷病者の状態を考慮し、適切な搬送先医療機関を選定する等の活動を行います。

当事業は総務省消防庁が主管し、全国67の消防本部で実施します。岡山県では、岡山市消防局を含めた3消防本部が実施予定です。なお、救急搬送時にマイナ保険証が必須になるわけではありません。

※傷病者が意識不明等で同意を得ることが困難であり、傷病者の生命・身体の保護のため医療情報を閲覧する必要がある場合は、本人の同意不要で医療情報を閲覧することがあります。

### 4 その他

詳細は別紙にてご確認ください。

#### 【問い合わせ先】

岡山市消防局救急課 長谷井・平川・羽場 直通086-234-9967 内線3778

# 岡山市消防局

実施期間

2024年

8月9日～10月初旬

※ 延長する可能性があります

実施救急隊

岡山市消防局の20救急隊



## マイナ救急

### 実証事業を実施します

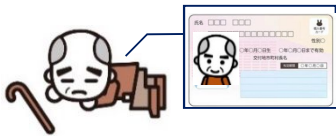
岡山市消防局では、救急車を必要とする傷病者本人の同意を基本として、健康保険証利用登録済マイナンバーカード(マイナ保険証)を活用して通院履歴や服薬情報等を把握することで、救急業務の円滑化、迅速化に向けた実証事業を実施します。



**救急搬送時、マイナ保険証をご提示ください**  
本実証事業にご協力をお願いします



### マイナ保険証を活用するメリット



傷病者本人の情報を  
正確に伝えられる



病院の選定や  
搬送中の応急処置  
を適切に行える

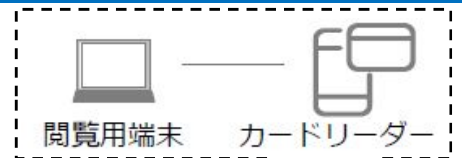


搬送先病院で  
治療の事前準備  
ができる

### 必要な準備



マイナンバーカード



**※マイナ保険証の利用登録が必要です**

救急隊が  
マイナ保険証から  
情報を閲覧します



お問い合わせ

岡山市消防局 警防部救急課

TEL:086-234-9967



実証事業に関する  
情報は特設サイト  
でもご覧いただけ  
ます

※本実証は総務省消防庁が全国の67消防本部と連携して実施するものです。